

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年2月16日
【会社名】 オンコセラピー・サイエンス株式会社
【英訳名】 OncoTherapy Science, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋田 順一
【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区東田町1番地2
【電話番号】 044-201-6429
【事務連絡者氏名】 管理本部統括取締役 朴 在賢
【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区東田町1番地2
【電話番号】 044-201-6429
【事務連絡者氏名】 管理本部統括取締役 朴 在賢
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2026年2月13日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年2月13日

(2) 当該決議事項の内容

議案 資本金の額の減少の件

減少すべき資本金の額

当社の2025年11月21日時点の資本金の額786,335,000円のうち736,335,000円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

ただし、当社が発行している新株予約権が2025年11月21日から資本金の額の減少の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、また同期間に当社が新株式を発行した場合には、当該新株式の発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を50,000,000円といたします。

資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみを減少します。資本金の減少額は、全額その他資本剰余金に振り替えます。

資本金の額の減少の効力発生日

2026年3月27日（予定）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
議案	1,267,476	117,414	-	（注）1	可決 92

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 当社の議決権を有する株主数は48,892人、総議決権個数は3,536,173個です。

本臨時株主総会での議決権行使状況は臨時株主総会前日までの議決権行使を含め、株主数は16,216人、議決権個数合計は1,384,890個です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本臨時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本臨時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上